

生活

働くあんしんをサポート！ 「労働相談の日」を 開催します！

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じた職場のトラブル（パワハラ、賃金未払、解雇など）について、随時、秘密厳守・無料で相談に応じています。

また、以下の日程で、日曜にも相談を受け付ける「労働相談の日」を開催します。

- **受付日時** = 6月6日(日) 午前9時～正午、午後1時～午後5時
※通常は平日の午前8時半～正午、午後1時～午後5時
※面談を希望される場合は、事前に電話連絡をお願いします。
 - **対象者** = 県内の事業所に勤務する労働者および使用者
 - **場所** = 宮崎県労働委員会事務局 (宮崎市橘通東1丁目9-10【県庁3号館6階】)
 - **相談方法** = 電話、面談(要予約)、FAX、インターネット(「宮崎県労働相談メール送信フォーム」で検索)
- ☎ 宮崎県労働委員会事務局
相談専用電話
「働くあんしんサポートダイヤル」
☎0985-26-7538 /
FAX 0985-20-2715

申請

戦没者などのご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金の 請求はお済みですか？

令和2年4月から、戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の請求が始まっております。手続き忘れがないようご注意ください。

請求できるかどうか不明な場合や前回請求者が死亡した場合などの相談も受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

- **支給対象者** = 戦没者などの死亡当時のご遺族で、請求者は戦没者などお一人につき1名。条件や戦没者などとの続柄により請求できる順位があります。
 - **支給内容** = 額面25万円、5年償還の記名国債
 - **請求期間** = 令和2年4月1日～令和5年3月31日
 - **請求窓口** = 市総合保健福祉センター(1階)福祉事務所社会福祉係
 - **必要なもの** = 身分証明書、印鑑、請求者の戸籍抄本など
- ※初めて請求される方は条件や別途必要書類がありますので、お問い合わせください。
※第11回特別弔慰金は、令和2年4月1日～令和5年3月31日の間に1回請求する事により、令和3年

～令和7年までの5年間、1年につき5万円の国債の受け取りが可能となります。ただし、請求後から国債受取までに、約1年ほど掛かります。

※令和2年4月1日以降に市総合保健福祉センター・市役所・各支所で請求がお済みの方は、個別に通知をお送りしますので、通知が届くまでお待ちください。

☎ 福祉事務所社会福祉係
☎72-1123

募集

令和3年度慰霊巡拝の 参加者募集

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨帰還のできない海上における戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。

- **実施地域** = ミャンマー、フィリピン、硫黄島など
- **参加対象者** = 実施地域における戦没者の遺族で、健康状態の良好な方
- **その他** = 詳しくは宮崎県庁ホームページ(<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/>)をご覧ください。

☎ 宮崎県福祉保健部
指導監査・援護課 援護恩給担当
(住所: 〒880-8501
宮崎市橘通東2丁目10番1号)
☎0985-26-7061

募集

「就職に生かせる パソコン・ビジネス科」 職業訓練受講生募集

医薬品登録販売者の知識や各種オフィスソフトを、職場で活用できる実践的なスキルまで学習します。また、就職に効果的なテレワーク技術、IT関連知識、モバイル管理技術、ビジネスマナーも学習し、幅広い職種での再就職に必要な能力を習得できます。

- **訓練期間** = 7月8日(木)～10月7日(木) 毎週月～金曜日:午前9時半～午後4時半
- **場所** = 株式会社プライムワークス (鹿児島県志布志市志布志町志布志3丁目16番8号 ☎099-472-5020)
- **対象者** = 再就職を目指す方
- **募集定員** = 24人
- **応募期間** = 4月23日(金)～6月22日(火)

- **受講料** = 無料
(※別途教材費1万4千円が必要)
- ☎ ハローワーク日南
☎23-8609
・鹿屋高等技術専門学校
☎0994-44-8674

就労奨励

新卒者に就労奨励金を 交付しました

本市では、若者や移住者の市内定住促進を図るため、市内で就職した若者らに就労奨励金の交付を行っています。令和2年度の対象は、令和元年9月～令和2年8月に市内の事業所に就職し、6カ月以上勤務している新卒者かU・I・Jターン者。今回は新卒者2人に市内で使える10万円分の商品券を贈りました。

交付式は市役所で行われ、新型コロナウイルス感染予防のため2日に分けてリモートで実施しました。

3月23日は黒瀬水産株式会社の山崎文照さん、25日はJA串間市大東の石黒六華菜(ゆきな)さんが出席。山崎さんは「大変ありがたい。奨励金は有意義に使わせてもらう」、石黒さんは「これからさらに頑張っていきたい」と謝辞を述べました。



☎ 商工観光スポーツランド推進課
商工係 ☎55-1127

贈呈 小学校新入学児童へランドセルカバー・防犯ブザー贈呈

●ランドセルカバー

3月26日、串間地区交通安全協会は、新入学児の無事故を願い、市内の小学校新1年生にランドセルカバー160個を贈呈しました。

同協会の井手徳康会長は「黄色いカバーで遠くからでも目立つ。見かけたときは注意して走行してもらえたら」と話していました。



●防犯ブザー

4月6日、串間地区生コン事業協同組合は、通学時の安全確保につなげてもらおうと、市内の小学校新1年生に防犯ブザー160個を贈呈しました。

同組合の村中弘行理事長は「使用しないことが一番だが、いざというときは身を守るために使ってほしい」と話していました。



故吉田力氏の叙位伝達式を行いました



3月26日、元串間市議会議員である、故吉田力氏の叙位伝達式が市長室で行われました。

吉田氏は、昭和46年に串間市議会議員に当選以来、通算5期20年の永きにわたり在職されました。在職中は、各種常任委員会委員長、串間市議会副議長、串間市監査委員などの要職にも就かれ、本市の発展にご尽力いただきました。

また、平成11年から14年間下新町区長を務め、

地域のリーダーとして精力的に活動されました。さらに、平成16年から4年間、串間市自治公民館長会連合会長を務め、市民と行政のパイプ役として活躍されました。

そのご功績に対し、正六位に叙され、市長より位記が故人の配偶者である吉田多津子さんへ伝達されました。

☎ 総務課総務係 ☎72-4557